

ひとりひとりひかる

きぼう

2016 10/1
第 86 号

発行 : かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147
かしの木 ホームページ [http : www.kasinoki.jp/](http://www.kasinoki.jp/)



檜の木盆踊り

86号 きぼうの目次

平成28年8月10日(水)、
檜の木盆踊りが檜の木作業所で
開催されました。

地域の和太鼓や盆踊り、毎年
恒例の打ち上げ花火に、夏の
一夜は大いに盛り上がり、たく
さんの来場者と共に利用者の皆
さんも踊りと屋台での買い物を
楽しめました。



- 表紙・写真・目次・・・・・・・・・・ P. 1
- 地域福祉コーナー①/相模原市の事件を考える①・・・ P. 2
- 地域福祉コーナー②/相模原市の事件を考える②・・・ P. 3
- 地域福祉コーナー③/相模原市の事件を考える③・・・ P. 4
- 〃 / 〃 P. 5
- 施設コーナー①/すろーぷ・・・・・・・・ P. 6
- 会コーナー/成年後見制度について・・・・ P. 7
- 〃 / 〃・・・・ P. 8
- 施設コーナー②/かしの木の里・・・・ P. 9
- 地域福祉コーナー④/夢ぽけっとまつり・・ P. 10
- 地域コーナー①/檜の木盆踊り・・・・ P. 11
- 地域コーナー②/カフェ ふらっと・・・・ P. 12
- かしの木フェスティバル・PR・・・・ P. 13
- お知らせコーナー/予定など・・・・ P. 14

地域コーナー①

相模原市津久井やまゆり園の事件から

障がいの重い人達は生きる価値はないのでしょうか？

平成28年7月26日、神奈川県相模原市津久井やまゆり園において大変痛ましい事件が起きました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、負傷された方々の一日も早い回復を心よりお祈りいたします。

この事件の全容はまだ解明されていませんが、私ども障がい者関係者に大きな傷跡を残しました。この4月に障害者差別解消法が施行されたばかりで、これからという時にあってはならない事件です。

事件の後、[日本知的障害者福祉協会]と[全国手をつなぐ育成会連合会]が声明文を発表しました。

事件の死傷者について遺族のプライバシー配慮などを理由に、神奈川県警は名前を公表していませんが、あえて実名で取材に応じる方もあります。「息子は障がいという特性を持った普通の子ども。一緒にいて不幸と思ったことは一度もない。私達の宝です。」と。

私事ではありますが、私には37歳になる重症の障がいを持った息子がおります。生後2ヶ月で発熱したことが原因で障がいを負ってしまいました。医師からは、この病気になったら3分の1は正常に生きられるが、3分の1は亡くなり、3分の1は障がいが残るでしょうと言われました。ショックで絶望的になっている私の目の前で、息子は小さな身

体で一生懸命に生きよう！生きよう！と病と闘っていました。この姿を見て、この子を死なせてはいけない、たとえ障がいが残ってもこの子と一緒に生きていこうと決心しました。育てていく中でいろいろな困難なことはありましたが、ハンディを負いながら頑張っている姿にどれだけ励まされたことか！どの親御さんも障がいがあっても、かけがえのない命を大切に大切に育てていることを知ってほしいと思います。

私の身近な親御さんの中には「今までは平気で街中に出られたけど、今は外に出るのが怖い。」と言われる方もあります。このような状況の中、かしの木の会の活動の必要性を更と感じると共に、さらなる努力が必要と感じました。

かしの木の会の趣意書の一部を今一度記します。

『障がいがあるとなかろうと、社会の一員として一人一人を大切にし、お互いに助け合いながら生きていこうとする人々の集まりであること』『人と人とが交流し、人の輪が広がって行くように、地域社会とのつながりを持ちこの地域が一つの大きな家族のように手をつなぎ合って生きていく中心となる』

私どもの趣旨に賛同いただき、ともに歩んでいただける方が一人でも増えるよう願ってやみません。

会長 小塚 峰子

地域福祉コーナー②

どんな命も

「ひとりひとりひかる」!

今年4月、障害者差別解消法が施行された。この法律は「障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくること」が目的だ。

にもかかわらず、施行されたこの年に、忘れてたくても忘れられないおぞましい事件が相模原市で起きてしまった。

報道は、悲劇やショッキングな言葉を繰り返し伝え、障害のある人たちやその家族は、言葉にできない悔しさや悲しみ、憤り、あるいは恐怖や不安を感じている人も多いことだろう。私自身も怒りがおさまらず、家族の話聞くたびに胸が苦しくなる。

様々な情報や意見が飛び交う中、この事件が私たちに問うものはいったい何なのか。再発防止の観点だけでなく、福祉に携わる者のあり方、社会のあり方などじっくりと考える必要があると感じている。

「どのような障害があっても一人一人は命を大切に、懸命に生きています。事件で無残にも奪われた一つ一つの命は、かけがえのない存在でした」

事件の直後、「全国手をつなぐ育成会連合会」が声明文を発表した。

障害のある人を誰よりも大切に思っている家族がいる。障害のある人たちと共に生きたいと真剣に願う地域の支援者がいる。彼らがどれだけ愛されていたか、人間の尊厳に対する理解が不足した犯人にとっては、想像することすらできなかったのだろうが、障害があるからこそ強い愛情と信頼で結びついている親子があり、重度の障害者からたくさんのお会いや学び、生きがいをもたらしている人たちもたくさんいることを、障害福祉の現場に身をおいたことのある人間が、なぜ理解することができなかったのか残念でならない。

障害のある人の家族によっては、将来の不安や、日常的な重い負担を背負っている人があることも事実ではある。しかし、そのことを他人

が不幸と決めてかかるのはあまりにも一面的で短絡的だ。社会的な無理解や偏見、サービスの不足のために家族にばかり負担がかかっている現実の中、必死に支えているのだということを見落としてはならない。

警察が被害者を匿名で発表していることも疑問視されているが、このことも実名公表を拒否している被害者家族の問題ではなく、公表を拒否せざるを得ないほど社会の状況が深刻であるということだ。

「公費がかかる」とか「社会の役に立たない」とかいう勝手な思い込みで、誰かを排除しようとする考え方はさらに恐ろしい。人は等しく、老化し、病気になり、死ぬのだから。勝手なレッテルはり誰かを排除することは、いずれすべての人を排除することにつながるからだ。

報道のあり方にも憤る。マスコミが垂れ流すショッキングなフレーズばかりが耳につき、この事件の意味を深く理解しない者が「生きる価値のない者が殺された」という誤った認識を残してしまうのではないか、このことで新しい差別の芽が生まれてしまうのではないかと恐れている。

報道は、穏やかなあたりまえの日常はなかなか伝えてくれない。であるなら、今を生きる障害のある人たちの暮らしをいきいきと伝えることは、私たちの役割だろう。障害福祉の事業者として、毎日の支援を続けるだけでも、障害をもつ人たちの困難を伝えるのでもなく、喜びも悲しみも生活を丸ごと社会に伝えていくことが、今の私たちに求められる大きな役割だ。

「どんなに重い障害をもっていても、だれととりかえることもできない個性的な自己実現をしているものです。私たちの願いは、重症な障害をもった子たちも立派な生産者であるということ認めあえる社会をつくらうということです。」知的障害者福祉の父とよばれた糸賀一雄氏の言葉です。

障害があろうがなかろうが、生きる価値のない命などないのだということを、今こそ社会に発信していくことが、この事件と同時代に生きた私たちの責任だ。樫の木福祉会が掲げてきた「ひとりひとりひかる」意味を、今あらためて社会に伝えていきたい。

ゆんたく 野崎

地域福祉コーナー③

あの日の惨劇から考える

神奈川県知的しょうがい者支援施設での常軌を逸した事件は、あまりに猟奇的であり衝撃的であった。まずは、被害者及びご家族、関係者の皆様には心から哀悼の誠を捧げたいと思います。

加害者は、「人間の価値」に関する根本的に間違った信念に、脳内の思考回路が蹂躪され、被害に遭った人たちの命を、生きられる世界から一方的に切り離してしまった。

今後二度と起きてはならない恐るべきこの犯罪によって、関係者の中にその深い傷跡は、時折り発現する心の痛みを伴いながら残り続けるに違いありません。一方、時間とともに事件の全容は徐々に解明され、法や社会によって適正に裁かれ、ひとつの着地点にランディングしていく事でしょう。

「人間の価値」があのような形で問題提起されたからには、菲才なる身とはいえ福祉業務に携わらせていただいた以上、私自身の中に積み上げてきたものを再確認することが急務ではないかと考えました。この問題に関しては、ネットで様々な書き込みがされ、内容もキラリと光るものから非常に残念なものまで、玉石混淆の体をなしておりました。

さて、糸賀一雄氏とともに近江学園を支え、一麦寮を創設した田村一二氏の著作「ぜんざいには塩がいる」の中に次のような話がありました。ある青年が田村氏の自宅を訪問し、「知恵遅れ（昔はこのような表現をしました、あえて表記しますので悪しからず）の存在価値とは何ですか。」と訊ねます。これに対し、田村氏は即座に「では、君自身の存在価値とは一体何なのかね。」と問い返すようにしていると。

価値とは何でしょう。価値の中には、社会にとっての価値、集団にとっての価値、個人にとっての価値など様々な視点の価値があります。ピタゴラスも「人間は万物の尺度である」、と申しております。一般企業にとっての価値は、会社を存続発展させることにどれだけ寄与するか、という点にあるでしょう。それ以外に実用的な価値、学術的な価値、芸術的な価値等多様な分野が挙げられます。しかし、価値は絶対とは言えず、今の世ならばダイヤモンドやゴールドは価値があるとされているが、もし鉄やガ

ラスの方が少ない世の中だったらどうなるだろうか。俗にいう希少価値である。筒井康隆の小説に、「うまい棒」というお菓子（10円くらい）の値段が1本数十万円という設定で書かれていました。確か書名は「日本以外全部沈没」だったと記憶しています。芸術的価値は難しいですが、お金の価値なら誰でも分かります。現世の殆どのものはお金で片が付くからです。しかし、お金があるからといって手に入れられないものもあります。また、偉業を成し遂げた、不可能を可能にした、誰も経験しなかったことを初めて達成した、これらの業績は価値のあることに違いありません。価値は、この世に確かにありますが、その価値を決めるのは誰でしょう。それは、人間であり社会であり我々自身です。人が居て、社会を構成しているからこそお金も、宝石も、アカデミー賞も、ノーベル賞も、金メダルだってそれぞれの価値が生まれます。つまり、価値という言葉に先立って、私たち人間存在があるのです。3つのエピソードを紹介します。

(1) 第2次世界大戦時、ユダヤ人の精神病理学者ヴィクトル・E・フランクル（著作「夜と霧」など）は、ナチスドイツのアウシュヴィッツ強制収容所において、何度も死の門をくぐり抜けてきました。彼は、この非人道的経験を通して人間の価値を、①創造的価値、②経験的価値、③態度的価値の3つに分類した。人は心身共に健全なときは、自分が選択する自由な可能性・創造性の中で自己を実現していく（①創造的価値）。しかし、何らかの理由でその自由が阻害されたとき、人は積極的創造活動を中止し、事象を経験することに価値を見出すことができる（②経験的価値）。最後に、創造的活動も体験的活動も阻害され、心身の機能が膠着状態に見舞われたとき、私たちに残された最後の活動は、勇気をもって苦悩に立ち向かって行こうとする尊い態度・決意である（③態度的価値＝これこそが我々が希望と呼ぶに相応しいもの）。

(2) 性善説（孟子）と性悪説（荀子）という言葉が表すように、我々の精神世界には矛盾した二つの側面があります。大事なことは二度申し上げるが、人間という存在は矛盾に満ち溢れています。愛と憎、生と死、未来と過去、精神と身体、正と偽、美と醜、善と悪、徳と不徳等々、人間は生まれながらに備わっている自己矛盾

や両義性に苛(さいな)まれながら、それらの壁を何らかの工夫で乗り越えなければ生きられない、そういう不条理さから永遠に解脱することができません。反対に、真に人の成長とは、自己及び他者の矛盾を如何に自分自身の心の器の中に許容できるか、ということです。

(3) 田村一二氏は、「はなたれぼとけ」という本も執筆されました。利用者さん達を連れて遠足に行った帰りに、あるお寺に寄って休憩していたときのことで。その寺の住職が「仏じゃのう」と一言申され、どうもその時のエピソードからこの本の題名を付けたらしいのですが。

ここからは「仏さま」ではなく、「神さま」というワードをミュトス(神話化/ソクラテス)として多用します(神学者ではありませんが、基督教的哲学は好きです)が、ご容赦下さい。私が若輩者であった頃、当時の施設長が、ある利用者さんのことを「Aくんは神さまだから」と仰いました(お母さんも同じことを仰っていました)。最初は、何故施設長がそう喩(たとえ)られたのか、分かりませんでした。言葉の世界も狭く、仕事にも関心を示さず、排せつ、食事、着脱衣、の基本的生活行為のすべてに援助が必要なAくんが、何故「神さま」なのか。やがて次のことに気づきました。彼は、善と悪の入り混じった意識世界のうち善に働きかけ、神の側面(メダルト・ボス/対極は衝動の側面)を抽出し、その大切さと素晴らしさを開示されたのだと。何か、新薬みたいな効用ですね。くだけて言うならば、彼は「しょうがいを持つ人とお付き合いをし、お互い心から信頼できる間柄になりたいと願うなら、神様のような心根をお持ち下さい。」という対人的基本姿勢を、私にそして周りの人たちにそこはかとなく発信していたのです。普段、青年たちが発信する電波は非常に微弱であり、時には妨害電波の裏に隠れていることの方が多いかも知れません。その価値あるメッセージを受信するには、我々は常に心のアンテナを磨き準備しておく必要があります。

つまり、しょうがいを持つ人たちは「神さま」のメッセンジャーであり、私たちは青年たちとの具体的コミュニケーションを通して、自分の内面にある混沌とした意識・無意識の中から、「優しさ」、「思いやり」、「人に寄り添うことの貴さ」を再確認します。考えても見て下さい、何の価値もないところから、それによって国が法律を作り、共感する人々が集まり、地域と共に施設を作り、

地域全体の幸せについて本気で考える、こういう大規模な社会的活動ができるものでしょうか。これこそが価値あることの証です。どの人も、社会の中に存在の根を降ろし、対人的な場において、喜怒哀楽豊かに、相互に影響し合いながら、その都度自己自身を世界に向かって投げかけていく、そういう格別の生きられる存在なのです。そこにしょうがい者であるとか、健常者であるとかの区別はありません。

加害者の言う「人間の価値」とは、単に社会的有用性・貢献性という偏狭で度量の狭い観点から見たときの切り口にすぎません。元来、私たちの中には人間の人間らしい、最も素朴で価値のある夢や可能性があるはずです。努力しそれを発見するのか、努力せず放擲するのか、逆にそれを否定するのか、私たちは刻々と生じる新事態の父であり、世界傾斜の決定者(ニッサのグレゴリウス)として、その都度状況から選び取る責務が課せられているのです。

「神さま」が土(フムス⇒ヒューマン)から人間を造ったとき、1つの精神を1つの肉体に閉じ込めたので、個人、個性の絶対的尊厳は保証されましたが、他者との意見の一致、完全なる意思疎通は不可能になってしまいました。しかし、「言葉(ロゴス)」という媒介を用い、相手の立場に立って物事を考える能力、配慮し気配りする能力等も同時に賦与されました。

そう考えますと、我々は、人間同士の対立や不一致の克服、意見・価値観の相違の解消、孤立性・個別性の乗り越えによって、相互に交流し、理解し、認め合える社会を築くよう、暗々裏のうちに方向付け(言って良ければ運命づけ)られているのではないかと確信的に思えてなりません。人間同士が諍い(いさかい)を起こしたり、傷付けあったり、戦争したりすることこそ最も忌むべき行為であり、最も無意味な自虐的行為であり、人類が自然を支配しようと企てる限りにおいて最も傲慢で、抑々慎むべき行為ではないでしょうか。

樫の木福祉会 橋本



施設コーナー① 子どもの仕事体験

「ぞ～な・で・ろ～た」 (ちいき・の・わ)のご案内

『ふれジョブ』という言葉に耳にされたことはありませんか？障がいがあり、何らかの支援を必要とする子ども達が、毎週1回、1時間程度、放課後や休日などに地域の企業（お店）でお仕事体験をする取り組みです。ご理解とご協力いただいている企業（お店）の方々や子どもさんに付き添い、見守ってくださっているボランティアの方々には大変感謝致しております。

この活動は、障がいのある子もそうでない子も一緒に生きていくことができる地域社会を共に創ることを目的に、2003年に岡山県倉敷市で始まり全国的な広がりを見せています。一宮市でも是非この活動がやれないものかと障害者自立支援協議会の就労支援部会で取り上げ、特別支援学校PTAの勉強会や障がいのあるお子さんを持つ親の会の方々へ説明会等を行いました。

そうしたところ、特別支援学校の保護者の方から声が上がリ、賛同された周囲の方達も集ってひとつのサークルが立ち上がりました。

「ふれジョブ」という名称は登録商標されており、対象年齢や活動期間、活動方法など、いくつか決め事があり、立ち上げるにはハードルの高い箇所があります。そのため「ふれジョブ」の名前は使わず一宮バージョンとして取り組むことにしました。



↑Tさん、タオルたたみ体験の様子
そのサークル名が『ぞ～な・で・ろ～た』です。語

源はイタリア語で『地域・の・輪』と言う意味です。（なぜ、イタリア語なの？と思われる方もみえますよね、一宮市はイタリアのトレビーノ市と友好都市になっています。）

『ぞ～な・で・ろ～た』の第一号は特別支援学校高等部1年生のTさん。H28年4月から一宮市内にある美容院でお仕事体験がスタートしました！

初めの頃は恥ずかしくて下を向いてしまうこともありましたが、毎週1回1時間のお仕事体験を続けていくと職場の人達から「ありがとう」「お疲れさま」と声を掛けられて嬉しい気持ちを実感しています。

もう一人は特別支援学校高等部3年生のKくん。H28年4月から一宮市内の花屋さんでお仕事体験をスタートしました。花苗をきれいに整える体験をしています。お店の方やボランティアさんから温かく時には厳しめの声掛けをもらいながら、きれいになった花苗がそのまま店頭で並ぶととても嬉しいと汗をぬぐいながら頑張っています。

1人1ヶ所での体験を6ヶ月間のサイクルとしているので、4月にスタートしたTさん、Kくんは9月末で終了式を行いました。スタートした頃と終了する頃を比べると、大人へと一歩成長したように思われます。

『ぞ～な・で・ろ～た』では毎月1回定例会を設けて実践状況の確認や意見交換などお茶を飲みながら楽しく共有しています。



↑Kくん、しおれた葉っぱを取りのぞいています

『ぞ～な・で・ろ～た』では体験させて頂ける企業（お店）や付き添って頂けるボランティアさんを大募集しています。ご興味のある方はお気軽にお問い合わせ下さい。

☎西部障害者就業・生活支援センター「すろーぷ」
佐藤直美

会 コ ー ナ ー

成年後見人制度について

～ご本人を支えるために～

榎の木園 保護者会で臨時企画として、行政書士の内藤 広子様を講師にお迎えし、後見人制度の学習会を行いました。内藤様に後見人になっていただいている方は、榎の木福祉会の利用者さんの中にもいらっしゃいます。

今回の学習会では、予め率直にお聞きしたい質問を内藤様にお渡しし、その質問に対する回答も学習会に盛り込んでいただきました。

その結果、具体的な申請方法や費用等 貴重な情報をお聞きすることができましたのでご紹介いたします。

開催日時及び講師の紹介

日時 平成28年6月27日(月)
10:00～12:00

場所 一宮市尾西生涯学習センター

講師 一般社団法人 コスモス成年後見
サポートセンター愛知支部
行政書士 内藤広子 様

学習会で出された主な質問

質問1. 成年後見制度に関して、最初はどこに相談すればいいのか。

回答 申し立てに関する相談は障害者相談支援事業所、申請に関する相談は行政書士等の事務所へ行かれるとよいと思われる。

質問2. 後見制度にはどんなものがあるのか。

回答 法定後見制度と任意後見制度
(表1をご参照ください) 次の頁へつづく

表1 法定後見人と任意後見人の選出方法等

法定後見人	任意後見人
<p>本人の判断能力が無いとみなされている場合。配偶者、親族(4親等内)市町村長等が申し立て出来る。</p> <p>後見、保佐、補助のどれにあたるか医師の診断書を基に家庭裁判所が判断。</p> <p>法定後見人は、本人の親族、法律等の専門家、NPO法人等から家庭裁判所が選任。</p> <p>「代理権」「同意権」「取消権」を行使できる。但し、医療行為の同意に関しては本人固有の権利であり、代理権・同意権は及ばない。</p>	<p>判断能力があるうちに、将来の代理人(任意後見受任者)を定め、任意後見契約を公正証書で結んでおく。</p> <p>判断能力が不十分となった場合、任意後見受任者が家庭裁判所に申し立てを行う。その際に任意後見監督人が選出され、任意後見監督人の下で後見が開始される。</p> <p>任意後見制度には「即効型」「将来型」「移行型」がある。</p> <p>任意後見人には「代理権」はあるが、「同意見」「取消権」は無い。</p>
<p>報酬額</p> <p>法定後見人の報酬額は、本人の資産等より家庭裁判所が決定する。</p>	<p>報酬額</p> <p>任意後見人については契約の際に決めておける。任意後見監督人を選出した場合は、本人の資産等により監督人の報酬額を家庭裁判所が決定する。</p>

※任意後見監督人…任意後見人に対し任意後見の事務の報告を求め、任意後見人の事務、本人の

財産の状況を調査することができ、定期的に家庭裁判所に報告する。

※報酬は本人が支払う。

質問3. 第3者に依頼して申請する場合にかかる費用は。また、申請費用はどれ位かかるのか。

回答 申請を第3者（弁護士や司法書士）が代理で行う場合は、報酬は例として10～20万円の費用が必要となる。家庭裁判所への申請費用は別途必要であり、具体的な申請費用は表2の通り。

質問4. 後見人を第3者に依頼する時は

回答 以前に比べ、親族に後見人になってもらうケースは3割にまで減少している。
身内が制度を活用する時に、役所での事務手続き上、本人では無いため、制限が出てくる。成年後見人として立場が確立していた方が不都合は少ない。

質問5. どんな立場の人が後見人になれないのか。

回答 未成年、破産者、後見人を免ぜられた代理人、本人を相手取って訴訟をおこした人等。

質問6. 親が亡くなってから後見人の申し立てをする場合、相続手続き上間に合うのか。
(名義変更の諸手続きをするにあたって)

回答 名義変更については間に合う。但し、申し立てから家庭裁判所で審判がおこなわれるまでに長いと半年かかる。また、本人の兄弟を後見人にしていていた場合、相続で利益相反となり、特別代理人をおこななければならない。

質問7. 後見人にはどこまでやってもらえるのか。
(不動産等の処分や死後事務)

回答 不動産等の処分は、後見人であれば可能。保佐人、補助人の場合は代理権が予め与えられていれば可能。死後事務については、死後事務契約を結んでおくことが出来る。

質問8. 遺言書を作成するにあたって明記しておくべきことはあるか。

回答 兄弟がいる場合、本人の他に法定相続人が存在することになり、障害のある子供に多く遺したいと考え、そのような遺言書を作成したとしても遺留分があり、それを侵害していた場合、遺留分減殺請求をおこされるケースもある。このような場合、遺言書に、何故障害のある子供に多く遺すのかその理由を付言事項に記載出来る。

最後に

いろいろなケースを受け持ち、対応されている内藤様も判断に困る時は、家庭裁判所に判断を仰がれていらっしゃるとのことでした。

様々なケースがあり、一様に考えられない問題でもありますが、保護者が一人でまたは家族で抱え込まず、相談していきながら対処法を見出していけるのではと期待の持てる学習会だったように思います。

檜の木園保護者会 会長 小杉

表2 法定後見制度と任意後見制度の申請費用

法定後見制度	任意後見制度
裁判所への申立費用	公正証書作成の基本料 11,000円～
収入印紙 3,400円～	登記嘱託手数料 1,400円
切手代 4,000円程度	登記所に納付する印紙代 2,600円
戸籍謄本書類費用 10,000円程度	裁判所への申立費用 2,800円
医師による鑑定費用 50,000～100,000円程度	切手代 2,900円～

※申請費用は申立人が支払う。

施設コーナー②

かしの木の里 現況報告

新年度になり6ヶ月経とうとしています。あっという間で、もうすぐ後半戦。そんな感覚で過ごしています。前半戦を振り返りながら、かしの木の里の現況報告をします。

まず、今年のスタートからです。新しいスタッフという希望の光を得、一方で、人と係っていくことの大切さをどの様に伝えようかと奮闘しつつスタートしました。

当初4名。5月から1名、7月から2名加わりました。総勢56名(常勤、非常勤職員)、管理者も入れて57名で日々、奮闘しています。24時間365日の中で、起床、食事、日中活動、入浴、就寝、夜間の支援があります。また、年々、帰省する人数や日数が減り、施設で過ごす人が増えてきており、充実した休日の過ごし方もより多くの工夫が必要になってきています。

・職員体制について

かしの木の里では、日中は、仕事を中心に活動しています。グループによっては、散歩、歩行訓練等利用者さんによって必要な取り組みをしており、1日の中で最も多く職員を配置しているところであり、求職の際も多く応募して下さる時間帯でもあります。その分、夕方の入浴～夕食後までと起床時から朝食後までが、職員が日中よりも薄くなる場所であり、求人の応募も少ない(ほとんどない)時間帯です。また、金曜日の夕方から月曜日の朝までの短期入所希望の方が多いため、土、日のみの職員配置もしています。ただし、祝日は職員の確保が難しいのが現状です。

かしの木の里では、入浴は毎日実施しています。15:30ごろ～17:00ごろの約1時間30分で短期入所の方を含めて47人ほどの利用者さんが入浴しています。利用者さんの仕事終了後、休憩を挟んで、入浴タイムです。安全、安心でリラックスできる入浴を目標に、毎日、笑顔で緊張感をもって支援を行っています。

利用者さんも年々、年齢を重ね、事故のリスクも高くなってきていることもあり、新人職員が夜勤を一人前から従事できるまで、今までは1ヶ月の研修期間を設

けていました。しかし、今年度は3ヶ月と期間を長くしました。利用者さんに必要なこととそうでないことを知ることで、信頼関係を結んでいくことで、より安全で安心な暮らしにつなげていくためです。

・食事について

平成27年2月より栄養士業務と食材の発注業務を一部業務委託しました。これにより、栄養士不在という状況をなんとか回避することができました。

食事のスタッフは、調理業務、委託業者との打ち合わせ、利用者用のメニュー表の作成、朝食、昼食、夕食時の食事介助の業務を担っています。職員数の問題等ありますが、現場スタッフの工夫と頑張りにより皆さんに美味しい食事を提供しています。

・短期入所について

平成21年、新制度への移行に伴い、定員5名から8名になりました。内訳として、朝の9時で終了の方が2名いると仮定しますと、宿泊可能な人数は6名になります。かしの木の里には2F、3F、4Fと3グループあります。2Fは男性、4Fは女性、3Fは男女となっています。このうち、夜間、夜勤者対応で見守り、介助ができるグループは2Fと4Fです。3Fは宿直体制であり、基本、夜間2回の見回り対応になります。

皆さんからの要望が高いのは2F(男性)、4F(女性)の宿泊です。帰られる方の人数を考えると、各グループ2名ずつになります。

現在、榎の木福祉会においての日中事業所の利用人数が増えていくなか、同福祉会内にある短期入所の利用への期待は高まっています。しかし、上記のことから、なかなか皆さんのご要望や緊急時での対応が困難な状況です。

・おわりに

理想と現実の狭間の中で我々は何を大切にしていけばいいか。本当は皆さんにお伝えしたいことがたくさんあります。まず、かしの木の里の利用者さんとスタッフたちの姿を少しずつお伝えしようと思います。勝手に続きがあるように書いていますが、申し訳ありません。今後ともよろしく願いいたします。

かしの木の里 武田

地域福祉コーナー④

第2回 夢ぼけっとまつり

今年の7月2日に「第2回夢ぼけっとまつり」を開催致しました。

お祭りでは、ゲストをお呼びして、鼻笛コンサートを河北様、無料のハンドマッサージを川崎様に行って頂きました。また、保護者様やボランティアの方々には、七夕の笹飾り、手作り教室、うどん・焼きそばなどの模擬店にお力を頂きました。檜の木各事業所からの出店などもあり、本当に沢山の方々に支えられて開催することが出来ました。

「夢ぼけっと」は檜の木福祉会らちえっと棟内の地域交流室の名称として付けられました。『地域の皆様との交流を通して「お知り合い」や「お友達」の輪を広めていきたい。』この部屋はそんな願いがこもった「らちえっと」と「地域」を繋ぐ夢のぼけっとです。

平成14年にらちえっとがスタートしてから、今年で14年が経ちます。らちえっとの歴史の中には、いつも地域のボランティアさんの存在がありました。お祭りを開催するにあたって、らちえっとの利用者さんの紹介や、職員の思いなどを綴った「らちえっと便り」を作成して下さった鈴木照さんは、らちえっとを長年に渡って応援し続けて下さっています。



また、模擬店では、うどんと焼きそばを行いました。当法人の監事をして頂いている岡本武さんは、毎日の様にらちえっとに来て下さり、最初から最後まで打ち合わせや、細やかな部分まで職員と一緒に考えて下さいました。そして、岡本さんの同級生の皆様。当日は炎天下でしたが、笑顔で頑張して下さいました。

100名以上の方が来場して下さい、初めて出会えた地域の方々とお知り合いになったこと、らちえっとを知って頂いたことを、とても嬉しく思います。今回でお祭りは2回目ですが、次回開催にあたっての課題も見えてきました。



らちえっとの利用者さんは、綿菓子を自分で作ったり、ハンドマッサージを体験したりと、出店者や来場者の方々と一緒に楽しまれていました。

職員一同、一丸となってお祭りを作り上げてきましたが、保護者様や地域のボランティアの皆様のご協力があったからこそできたお祭りだったと思います。温かく見守って頂いたお祭りになりました。少しずつ、歩みはゆっくりかも知れませんが、これからも地域の皆様と共にあるらちえっととして大きな輪を拓けて行きたいと思えます。

らちえっと 早川

地域コーナー①

檜の木盆踊り大会

♪祭りのあとの淋しさは、いやでもやってくるのなら～♪40年くらい前に流行ったフォークソング。歌手は吉田拓郎。祭りがすんだ後、皆が帰り道を急ぐ中。紅白の布をまとったやぐらを崩しながら、ロープにぶらさがる提灯をはずしながら、つい口ずさんでしまう。

そのようなフォークソングが流行っていた時代。昭和56年、尾西市富田に市内で初めて、檜の木作業所という障害者施設が産声をあげた。地域の方々に地域福祉の理解と協力を得る為に、交流行事が何かできないのかと職員で案を練っていた。

その頃、旧尾西市の「起」や「三条」「東五城」といった地域では、銀行の駐車場や神社の広場をつかって、その地域独自の「盆踊り」大会を行っていた。しかし、富田地区にはその行事を行う場所がなかった。そこで、富田西町の役員さんと、檜の木福祉会が協同企画で、『盆踊り』を檜の木作業所のグラウンドでやってみようという企画ができた。



とうもろこし、みたらしをはじめとする、たくさんの模擬店。富田西町の子ども会が、「金魚すくい」と「風船つり」のお店を出し、音楽に合わせて踊る踊りの輪が、太鼓を載せたやぐらを包み込んだ。そして名物は、フィナーレを飾る「大花火」。そうい

ば、「しかけ花火」もあったなあ。



檜の木作業所の開所当時、利用者は30名、職員は10名。毎年8月10日が、『盆踊り』の開催日。その10日前くらい前から、5～6人の職員が毎晩夜遅くまで残って盆踊りの準備。利用者は、8月10日、盆踊り当日の午後4時まで作業。そのあと「混ぜご飯とスイカ」の夕ご飯を食堂で食べ、浴衣に着替えて、『炭鉦節』が流れるグラウンドへ。夜9時まで、とうもろこしを食べながら踊りあかす。職員は、日が変わっても、後片付け。♪祭りのあと♪を謳いながら……。利用者も、保護者も、職員もみんな若かった。そして、月日がながれ……。

檜の木作業所の倉庫も、ビニールから鉄板になり、グラウンドも砂地からアスファルトになった。タイプライターで打った企画書もコンピューター印字となった。制度は、措置から契約の時代になった。「金魚すくい」に興じていた子どもたちは、結婚し、子ども会の役員となり、自分の子どもに金魚をすくわせている。

天気にも恵まれ、多くの来賓の方にもお越しいただき、平成28年度「檜の木盆踊り」も盛況のうちに幕を閉じた。今年で、36回目の盆踊り。色々な時代を乗り越えて、地域の方々に支えられながら、毎年盛大に行なわれてきた。

古きよき時代に思いを馳せながらも、地域の皆さんと育んできた「檜の木盆踊り」の伝統を絶やさずに、新しい時代にマッチした、檜の木の利用者や地域の方々のニーズに即した「檜の木盆踊り」をこれからも演出していきたいものである。

檜の木作業所 只井

地域コーナー②

Cafe ふらっと

「Cafe ふらっと」は、地域の中で障害者の方も働く事が出来る場を作ろうと、檜の木福祉会が取り組んだお店として初めての店舗となり、今年で9年目を迎えます。

今までを振り返ると、様々な事がありました。開店当初は、まずは喫茶店として店舗運営をしていく視点、また地域の中で障害者の方が働く場としての福祉的な視点を持って運営するといった2つを成立させなければならず、この時に携わったスタッフは大変苦慮したことと思います。また、この地域は特にモーニングサービスが盛んで競争が激しい事もあり、一筋縄ではいかない点がありました。社会情勢についても、消費税の増税やリーマンショックなど大きな変化もあり、厳しい状況がありました。

この大きな変化の中、利用者の方は年数を重ねる毎に力を付けていき、地域のお客様に愛されるようになりました。これは多くの方と関わりまた支えられた事のおかげだと思います。一方、店舗の運営に対しては、メニューの改定等の工夫を行っていきました。その結果、認知度も出て来たようで、年配の方や障害者の方が利用している福祉事業所の方々にも利用して頂いています。

現在、様々な機関とコラボをしているので、ご紹介させていただきます。まずは、一宮商工会議所が企画運営している「一宮モーニング」に参加しています。現在「Cafe ふらっと」にも置いていますが、市内のモーニングを提供しているお店が1つのマップになっている冊子に掲載し、このマップに載っている店舗を回るスタンプラリーの企画もあるので、皆様に楽しんで頂ければと思います。

次に一宮市障害者自立支援協議会とのコラボで「いちのみや知っ得ふくしショップMAP」です。ご存じの方も見えると思いますが、今回第2弾となりますが、前回よりもパ

ワーアップして、より見やすく楽しめるものになりますので、手に取って頂ければと思います。この冊子は「Cafe ふらっと」にも置いてありますので、是非お越しく下さい。

最後に「500円でお昼ごはん 尾張西部版」についてです。これは書店で販売している本で、この本に掲載されているお店にその本を持っていけばお昼ごはんが500円で食べる事ができるというものです。「Cafe ふらっと」も何度か掲載させてもらっていますが、大変好評を得ています。現在11月頃に掲載する予定です、是非ともチェックして頂きたいと思います。この本につきましても書店の他、「Cafe ふらっと」でも販売予定をしておりますので、お越し頂きたいと思います。



最後に「Cafe ふらっと」のメニュー紹介をさせていただきます。モーニングサービスでは、定番の「デミたま」や小倉トーストの他、期間限定でホットドッグを提供しています。ランチについては、ハンバーグやグリルチキン、グラタンを600円から提供をしています。午後のサービスでは日替わりでシフォンケーキやクッキーなどのサービスを行っているため楽しんで頂ければと思います。

様々な企画や商品を、利用者の方の笑顔と共に楽しんで頂ければと思いますので、是非「Cafe ふらっと」にお越し頂きますよう、よろしく願いいたします。

檜の木園 大川 哲弥

第16回

かしの木 フェスティバル

入場
無料



～つなごう てとて
ひろげよう みんなのわ～



日時 2016年11月6日 日

9:30~14:00 (小雨決行)

場所 富田山ひろば (尾西プール北)

臨時駐車場: 豊田合成尾西工場駐車場 (シャトルバス臨時運行)

お問い合わせ

かしの木フェスティバル事務局
(かしの木の里 南隣)

住所 〒494-0018 一宮市富田字砂原 2142

TEL (0586) 63-2111 FAX (0586) 61-1200

MAIL fukusikai-1@kasinoki.jp HP <http://kasinoki.jp>



主催 / 榎の木福祉会、かしの木の会 後援 / 一宮市、一宮市教育委員会、一宮市社会福祉協議会、一宮市尾西ボランティア連絡会

お知らせコーナー

【 行事予定 10月~12月 】

福祉とボランティア活動展

日時・・・10月15日(土)～16日(日)
場所・・・一宮スポーツ文化センター

チンドン大会

日時・・・10月16日(日)
場所・・・一宮市萩原商店街



びさいまつり

日時・・・10月22日(土)～23日(日)
場所・・・尾西庁舎～尾西第一中学校周辺

稲沢福祉まつり

日時・・・10月29日(土)
場所・・・稲沢市勤労福祉会館



かしの木フェスティバル

日時・・・11月6日(日) 9:45～
場所・・・富田山ひろば

福祉のつとめ

日時・・・11月13日(日) 10:00～14:00
場所・・・尾西商工会館駐車場

一宮市障害者スポーツ大会

日時・・・12月8日(日) 10:00～
場所・・・一宮市木曾川体育館

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木の会 事務局	〒494-0018	愛知県一宮市富田字砂原2147番地	Tel 0586-63-2111
		かしの木の里内	Fax 0586-61-1200
榎の木福祉会 (法人本部)	一宮市富田字砂原2147番地		Tel/Fax 0586-63-2111 / 61-1200
☆榎の木作業所 ・どんぐり	一宮市富田字漆畑16番地		Tel/Fax 0586-61-6055 / 61-6514
☆榎の木園	一宮市富田字若宮17番地		Tel/Fax 0586-62-8202 / 62-8253
☆ステップ	一宮市明地字上平35番地の1		Tel/Fax 0586-68-1207 / 68-1241
☆かしの木の里	一宮市富田字砂原2147番地		Tel/Fax 0586-63-3270 / 61-1200
☆かしの木サポートプラザ	一宮市北丹町2番地		Tel/Fax 0586-28-8288 / 28-8188
☆らちえっと	一宮市富田字砂原2147番地		Tel/Fax 0586-62-6117 / 61-1200
☆喫茶 ・らちえっと	一宮市富田字砂原2147番地		Tel/Fax 0586-62-6135 / 61-1200
☆カフェ ふらっと	一宮市萩原町串作字女郎花1617番地8		Tel 0586-67-5070
☆園芸センター さいた	一宮市西五城字山方21-1		Tel/Fax 0586-62-0039
☆わがんせ	一宮市祐久字九百坪204		Tel/Fax 0586-68-2700 / 68-1250
☆相談支援 ゆんたく	一宮市大和町馬引字引郷裏42		Tel/Fax 0586-64-5882 / 64-5852
☆就業・生活支援 すろーぷ	同上		Tel/Fax 0586-85-8619 / 64-5852
☆療育サポートプラザ チャイブ	一宮市北丹町2番地		Tel/Fax 0586-28-8288 / 28-8188
☆居宅介護事業所 きーぷ	一宮市富田字砂原2147番地		Tel/Fax 0586-63-2122 / 61-1200
☆G. H. C はぎわら	一宮市萩原町串作字女郎花1616番地3		Tel 0586-67-1787
☆G. H. C びさい	一宮市祐久字九百坪97		Tel 0586-68-6505
☆G. H. C やまと	一宮市萩原町串作字女郎花1616番地3		Tel 0586-67-1787